

## 資料4 水防に関する用語集

河川の維持管理においてよく使われる用語



用語	説明
河川区域 <small>かせんくいき</small>	河川及び両岸の堤防までの範囲を「河川区域」と呼ぶ。河川区域は、洪水などの災害の発生を防止するために必要な区域であり、河川法が適用される区域である。
(川の) ○○市側 <small>うがん きがん</small> (右岸・左岸)	特定の地域やものの所在を表現する場合、地域に馴染みのある地名や地域名を使い○○町側という。
川側・居住地側 <small>かわおもて かわうら</small> (川表・川裏)、(堤外地・ <small>ていないち</small> 堤内地)	堤防を境にして、水が流れている側を「川側」（川表、堤外地）、住宅や農地などがある側を「居住地側」（川裏、堤内地）。もともとは、輪中の地区等において、土地を堤防で囲んで人々が住んでいたため、「堤内地」という言葉が生まれた。
堤防 <small>ていぼう</small>	計画河川流量を安全に流下させることを目的として作られた構造物で、ほとんどの場合は盛土になるが、コンクリートや鋼矢板などで構築される場合もある。
築堤部・掘込部 <small>ちくていぶ ほりこみぶ</small>	居住地側の地盤高に比べて、堤防の上面が高い河道を「築堤部」、同一又は低い河道を「掘込部」と呼ぶ。
護岸 <small>ごがん</small>	河川を流れる水の力から川岸や堤防を守るために川側に設けられた施設を護岸と呼ぶ。
堤防斜面 (のり面) <small>ていぼうしやめん</small>	堤防等の斜面。
(堤防の) 上端 <small>ていぼう じょうたん</small>	堤防の一番高い面。堤防の上端は道路として利用されているところもある。

用語	説明
低水路 <small>ていすいろ</small>	通常（洪水でない時）川の水が流れる部分。
河川敷（高水敷） <small>かせんしき こうすいしき</small>	低水路より一段高く、洪水の時には川の水が流れるところ。グラウンドや公園など、様々な形で利用される高水敷も、大きな洪水時には水に浸かってしまいます。
小段 <small>こだん</small>	堤防が高くなったときに安定性を保つために設ける水平な部分。維持補修や水防活動の作業を容易にする役割も持っている。
側帯 <small>そくたい</small>	水防活動に利用する非常用土砂の備蓄や堤防の安定、環境保全などの目的で堤防の居住地側に土砂を積み上げた部分のことを「側帯」と呼ぶ。
水門 <small>すいもん</small>	洪水時に居住地側の水路の水位より合流先の河川水位の方が高くなった場合に、その水が水路に逆流しないように設けられた施設。
堰 <small>せき</small>	農業用水、工業用水、水道用水などの水を取るために、河川を横断して水位を制御する施設。（頭首工、取水堰）
漏水 <small>ろうすい</small>	河川の水位が上がることにより、その水圧で堤防や地盤の中に水みちができ、川の水が漏れること。浸水した状態が長時間続くと堤防が弱くなり危険性が高まる。
深掘れ（洗掘） <small>ふかほり せんくつ</small>	激しい川の流れや波浪等により、堤防の土が削り取られること。洗掘を受けた箇所が広がると、堤防が弱くなり、危険性が高まる。
堤防斜面の崩れ （法崩れ） <small>ていぼうしゃめん くずれ</small>	雨の浸透や川の流れ等により、堤防の斜面が崩れること。連続して生じると、堤防が弱くなり、危険性が高まる。
（堤防の）決壊 （破堤） <small>ていぼう けっかい</small> <small>はてい</small>	堤防の全部又は一部が破壊され、川の水が堤防から流れ出すこと。崩れや深掘れ、漏水が、増水した川で起きると、決壊が引き起こされる原因となる。
洪水 <small>こうずい</small>	大雨や雪解け等により河川流量が普段より増大し、氾濫すること。
氾濫 <small>はんらん</small>	河川の水等があふれ広がること。
外水氾濫 <small>がいすいはんらん</small>	河川の堤防から水があふれ、または堤防が決壊して家屋や田畑が浸水すること。
内水氾濫 <small>ないすいはんらん</small>	堤防から水があふれなくても、河川へ排水する川や下水路の排水能力の不足等が原因で、降った雨を排水処理できなくて引き起こされる氾濫。
溢水・越水 <small>いつすい えっすい</small>	川などの水があふれ出すこと。
浸水（冠水） <small>しんすい かんすい</small>	洪水による氾濫によって住宅や田畑が水に浸かること。
余裕高 <small>よゆうたか</small>	氾濫危険水位に達しているものの、波打ったり流木などが流れてきても安全であるよう、堤防の高さに設けた余裕。小さな川では0～60cm程度、大きな川では2m程度の余裕高が取られている。
洪水ハザードマップ <small>こうずい</small>	決壊、氾濫等の水害時における人的被害を軽減することを目的として、市町村において作成される地図。地図には浸水の範囲や深さ、避難場所、避難経路等の情報が記載されている。